

総務文教委員会会議録

1. 開催年月日

令和3年9月17日 開会 9時55分 閉会 14時00分

2. 開催場所

委員会室

3. 出席委員名

柳原英子 西村慎次郎 三宅孝之 柳井一徳
坊野公治 大滝文則

4. 欠席委員名

なし

5. その他の会議出席者

(1) 副議長 荒木謙二

(2) 説明員

副市長	猪原慎太郎	総合政策部長	安東慎吾
総合政策部次長	西村直樹	企画振興課長	岩本展到
企画振興課長補佐	片山直紀	教育長	伊藤祐二郎
教育次長	唐木英規	学校教育課長	平木康晴
生涯学習課長	成智千恵	市立高等学校事務長	原田恒司
教育総務課長補佐	亀田博行	図書館長	竹井博範

(3) 事務局職員

事務局長	和田広志	主幹	藤井隆史
主任	多賀大祐		

6. 傍聴者

(1) 議員 沖久教人、原田敬久、多賀信祥、山下憲雄、三宅文雄、西田久志

(2) 一般 0名

(3) 報道 0名

7. 発言の概要

委員長（柳原英子君） 皆さんおはようございます。

ただいまから総務文教委員会を開会いたします。

初めに、副市長のご挨拶をお願いします。

副市長（猪原慎太郎君） 皆さんおはようございます。

9月の中旬ということで、大変過ごしやすい季節を迎えようとしております。また、台風14号の動きが大変心配されるところでございます。今日の午後、夕方近くになるようですが、西日本、今のところは九州北部へ上陸のおそれがあるということでございます。岡山県に最も接近するのは今夜、明日未明から明け方という予報が出ております。今夜の初め頃から雨や風が強くなるといったことが言われております。今後の気象情報には十分注意をさせていただきたいと思っております。土砂災害、河川の増水、また露地ブドウの収穫の最盛期ということもありますので、農作物などへの被害が大変心配されるところでございます。

この19日、日曜日ですけれども、来年4月1日付の井原市職員の採用試験を実施することとしております。7月募集に続いて今年度2回目の実施ということでございます。昨年度からの変更点としましては、従来実施をしておりました大学卒業程度、高等学校卒業程度の一般教養試験というものを廃止しております。その代わりに社会についての関心、基礎的・常識的な知識、それから職務遂行に必要な基礎的な能力を問う教養試験に統一をしたところでございます。より多くの方が受験しやすく、さらに人物重視の内容としたところでございます。行政のスリム化を図りながらも、これからの井原市を担い、市民の皆さんの期待に応えることができる職員を採用していきたいと思っております。

そのような中、本日は総務文教委員会を開催していただきました。皆様方には何かとご多用の中、お繰り合わせ出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

この委員会に付託されております案件でございますが、請願が1件、その他執行部からの報告事項が1件、所管事務調査事項が4件ということでございます。皆様方におかれましては、慎重にご審議をお願いしたいと思います。

なお、お手元に本定例会報告事項をお配りしております。後ほどお目通しのほうよろしくお願いたします。本日はどうぞよろしくお願いたします。

〈議長挨拶〉

〈請願第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担率引き上げをはかるための、2022

年度政府予算に係る意見書採択の請願について

委員長（柳原英子君） 紹介議員の説明を求めます。

紹介議員（西田久志君） 皆さんおはようございます。

請願内容についてですが、4つの項目をお願いしたいと思います。

1つ目は、さらにきめ細やかな教育をするために、中学校、高等学校での35人学級を早急に実施し、また30人学級等さらなる少人数学級について検討していただきたい。

2つ目は、子供たちの教育環境改善のために、計画的な教職員の定数改善を推進することです。教職員の職務の軽減と、ゆとりあるクラス編制をすることにより、子供たちと接する時間が増え、それによっていじめ、不登校、自殺などの深刻な問題に対処することができるわけでございます。

3つ目は、少人数学級実施のための加配を削減しないこと。

4つ目は、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げることであります。非正規教職員が増えている現状から、生徒たちが安心して教育を受けられる環境整備の上で、必要な施策と考えております。

この後、請願提出者から詳しく説明があると思います。そして、委員の皆様のご賛同をいただきたいと存じます。よろしくお願いたします。

〈なし〉

～休憩中、総務文教委員会協議会開催～

委員長（柳原英子君） それでは、この請願について皆さんから採択、不採択のご意見を求めます。

委員（三宅孝之君） 私も昨年度は矢掛中学校で1年生の担任を持っていました。3クラスで1クラスが28名のクラスでした。確かに子供たちの人数が減るとゆとりができて、いろんなことが考えられる。それはどんなところかといいますと、まず朝、生活ノートを見ます。その生活ノートを28名分見るか、三十、四十名分を見るか、1時間で見られるか、2時間で見られるか、空き時間で終わるかどうかというので随分あとの時間というのが変わってきます。私は28名のクラスを持っていたのでゆっくりと見ることができました。その後、子供たちの様子を、その生活ノートで出てきた問題点とかと照らし合わせながら、ああ、この子は今こういうことを考えているんだなということを見ることができて、

またそれをどうにかしてあげたいなというゆとりも出てきます。それが、時間がなければなかなかそういったところを考えることができません。先ほど紹介議員や高本さんも言われましたけども、ゆとりある中で子供たちを見られるということが、子供たちの将来の教育に大きな影響を与えると考えています。そういった意味では、私はこれを採択すべきというふうに考えております。

委員（坊野公治君） 教職員の方々を取り巻く環境というのは厳しくなっていて、それこそブラックではないかというような文言も出てくる中で、やはり教職員の方々の環境改善というのは必要なことであろうと思います。この中で、文言については少し、できれば修正したいなという面もあるところはあるんですけども、総じて賛同できることではありますので、採択すべきであろうというふうに考えております。

委員（柳井一徳君） 教育というのはマンツーマンが一番理想であろうと思います。ただ、そういうわけにもいかないのが人数制限というのがあるんですけども、先ほども質問いたしましたけれども、この請願の趣旨というのは教職員の方々の苛酷な労働時間、労働環境、こういったものも是正していかなければならないし、また全国各地での教育の格差がなくなるというのが理想であろうと思います。それに向けての請願ですので、私は採択すべきであろうというふうに考えております。

副委員長（西村慎次郎君） 私も、この請願については採択すべきと考えます。

教職員の方には日々残業しながらの現場預かりということでお世話になっていると思っています。ゆとりができるかどうかは分かりませんが、少しでもゆとりができる教育環境というのをつくっていくということ、また児童に対してはきめ細かな指導をしていただける環境をつくっていくことというのは大切だと思っていますので、先ほど質問をさせてもらって、少し気になるところもあるんですが、この内容については採択すべきと考えております。

〈なし〉

〈採決 採択〉

委員長（柳原英子君） ただいま採択となりました請願第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担率引き上げをはかるための、2022年度政府予算に係る意見書採択の請願については、国に対し意見書の提出を求める請願でございますので、委員会の発議として提出することにいたしたいと思っております。

〈異議なし〉

委員長（柳原英子君） なお、意見書案につきましては、請願の趣旨にのっとり作成することとし、委員長にご一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

委員長（柳原英子君） 以上で請願の審査は終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては、委員長にご一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

〈所管事務に関する執行部からの報告〉

〈令和3年度全国学力・学習状況調査結果の概要について〉

委員（柳井一徳君） 4番の岡山県教育委員会の調査結果で、「学校の授業以外に、1日当たりどれくらいの時間勉強しますか」という項目なのですが、この勉強という内容ですけれども、宿題だけではないのか、例えば分からないことを辞書で調べてみようとか、本当の自主学习、そこまでのことが数字の中に入っているのかどうかというのを、お分かりであれば教えていただきたいと思います。

学校教育課長（平木康晴君） 今、柳井委員がおっしゃられたとおり、宿題だけで1時間以上というわけではなくて、自主勉強等々で自分に合った学習内容、自分のテーマに沿って勉強していく、これも全部含めての時間というふうになっております。

副委員長（西村慎次郎君） 4番の質問に対する回答は、全国平均、県と比べておおむね全て上向きでした。ただ、学力調査の結果は少し残念な結果というところで、そのあたりの要因とか今後の改善策とか何か考えられているものがありますでしょうか。

学校教育課長（平木康晴君） 今後、問題の分析作業などを各学校の代表の先生、学力向上担当の先生方にも集まっていたりして、市内全体でもう一度見直しをして、それを学校の中でどういうふうな指導に生かしていくかというところをまた研究、研修をしていきたいというふうに思っております。

今、ざっくり見えたところでは、図形のところでありますとか読むところなんかも、落ち

着いてゆっくり考えていけば分かるような基礎、基本の部分も残念ながら落としているという子がたくさん見受けられましたので、基礎、基本の定着というところからまたきちっと、1時間、1時間大切にきちっとやっていくというところも必要だなというような話をちょうど今しているところであります。

副委員長（西村慎次郎君） 3のところで、先ほどあった読むというところが全国的に比べると低いということで、ここには載っていなかったんですけど、先日テレビを見ていたら、家に本が何冊あるかという調査をしていて、それと学力が比例するんじゃないかというような分析をした報道もあったようなんですけど、井原市の子供たちの家にある本の冊数とかの調査がもし集計できているのであれば、学力との因果関係というのはいかがですか。

学校教育課長（平木康晴君） 大変申し訳ありませんが、今おっしゃられた件につきましては調査等々ができておりません。またこの後、研究していきたいと思っております。

委員（柳井一徳君） 先ほどの副委員長の質問に関連するんですけども、家庭にある本は把握できていないということですけども、例えば学校図書であるとか移動図書館車さくら号が学校を巡回していると思うんですが、そこでの貸出し状況というのはどうですか、これもやっぱり数字的には分かりませんか。

学校教育課長（平木康晴君） 大変申し訳ありません、今は持ち合わせておりません。

委員（柳井一徳君） 私たちが小学生時代、読書感想文というのが嫌で嫌でたまらない中で、本を読むという癖をつけようというのがあったんですが、最近の、私の孫なんかを見ても、なかなか本を読むということ、活字を見るということがないようなことが多いのではないかなと思います。それは小学生に限ってですけども、学校現場ではどういう教育、指導状況なのかというのをお尋ねいたします。

学校教育課長（平木康晴君） 井原市の場合は、図書館に所蔵すべき本の充足率が、おかげさまで本当によくしていただいて100%を超える数の本を準備していただいております。あとは校内で読み聞かせ等々しっかりして行って、本に興味を持ってもらうように日々指導はしているところですが、柳井委員がおっしゃられたように二極化といいますか、読む子は一生懸命いろんな本を読むんですが、読まない子に関しては今、本当に本から遠ざかる生活が染みついている子がだんだん増えておりますので、学校司書の先生あたりを中心に、全教職員を挙げて図書の本になじむというところをもう一度学校のほうでも取り組んでいただきたいというふうに考えております。

委員（柳井一徳君） ICT化で1人1台にタブレットということになれば、先ほども申しましたように、辞書を引くとかというようなこともなくなる、もう簡単にタブレットで調べてしまう。でも、それによっても勉強にはなるわけですけども、本を読まないんであれ

ば、例えばタブレットの中で電子図書といったことの活用というようなことも今後、教育委員会等々でも研究していただいて、子供たちにそういった推奨をし、現場の教員の方々からなるべくそういう時間を持つ教育もあればいいなというふうに思いますので、よろしく願います。すみません、要望になりました。申し訳ないです。

委員（三宅孝之君） 全国学力調査が昨年度は実施されてなかったということなんですけども、井原市内においてはなかなか全国や県から飛び抜けて学力がもっと上というところ辺はここ数年あると思います。そういったところ辺をかなり工夫されて一生懸命されているところなんですけども、学力だけが人間性を見るところ、教育はそういったところばかりじゃなくて、いろんな人間性というものが育まれる学校であるべきだと思っていますので、学力が足りなかった人たちに向けてどう支援していくかといったところが必要になってくるんだと思います。その点について、学力がまだまだ足りないといったところ辺の支援というのはどんなことをされていますか。

学校教育課長（平木康晴君） やはり学力が低くてというか、やや支援が必要だなというお子さんも当然おられます。井原市の場合は、本当にありがたいことに、各学校に支援員をたくさん配置していただいております。その支援員等々にもご活躍いただきながら、本当に勉強の支援が必要な子たちへの個別の支援、それから先ほども報告させていただきましたが、先生方も授業時間以外での補充学習等々各学校で工夫をしてくださっておりますので、引き続き個に対応した指導ができるように各学校での工夫をしていただくように、こちらからは働きかけを行いたいというふうに思っております。

〈なし〉

委員長（柳原英子君） 本件については終わります。

〈令和3年度岡山県学力・学習状況調査結果の概要について〉

〈なし〉

委員長（柳原英子君） 本件については終わります。

以上で所管事務に関する執行部からの報告は終わります。

〈所管事務調査〉

委員長（柳原英子君） 本日の所管事務調査事項は、井原市立図書館の現状について、今後の幼児教育の在り方について、市内小・中学校並びに市立高等学校の児童・生徒の学びの保障に向けた取組について、井原市におけるふるさと納税の影響についてであります。

このほかに、不測の事態により緊急に所管事務調査事項として追加すべきと思われる提案がございましたら、ご発言願います。

〈なし〉

〈井原市立図書館の現状について〉

委員（三宅孝之君） 2020年、令和2年度予算における図書館のことについて、昨年の4月に文部科学省の中で地域学習推進課に図書館・学校図書館振興室が設置されたそうです。それは、①は生涯にわたる学び、地域における学び、共に生きる学びの政策を総合的に推進すること、②として学校教育、社会教育を通じた総合的な教育政策の推進を企画したということですが、本市でもそういった振興室が設置されて、図書室、図書館についてそういったところをどういうふうに取り組んでおられるのか、お尋ねしたいです。

委員長（柳原英子君） すみません、三宅委員、図書室のことですか、図書館のことですか。

委員（三宅孝之君） 文部科学省の総合教育政策局の中に、2020年4月に地域学習推進課に図書館・学校図書館振興室が設置されているそうです。そういったあたりで、本市ではどういった取組内容をしているのかをお聞きしたいと考えています。

〈休憩中、委員間討議〉

委員（三宅孝之君） 図書館については財政的な面が、国や県からの補助がないということもあり、「⑤ 市立図書館3館の現状の課題について」の中で、「施設・設備が老朽化している」とあります。これは今後必ずどこかで改善していくようなところがあると思うんですけれども、そういった面ではどのように老朽化している図書館を改善していこうと計画されておられるでしょうか。

教育次長（唐木英規君） 先ほどご説明をさせていただきましたが、その中で、図書館は社会教育施設ということでございまして、方向性といたしましては、類似施設等々の在り方

を検討して集約化に努めるという方向性を持っております。そうした中で、現状、古くなっている図書館、特に井原図書館がありますが、今後十分検討しながら、また関係者の意見を十分に聞きながら進めてまいりたいと考えております。

委員（三宅孝之君） それでは、そういった市立図書館は老朽化が進んでいるところから随時考えていく、計画していくということによろしいですね。

またもう一つ、別なところから質問するんですけども、④番の市立図書館が行っている事業の内容についてです。

その中で、今GIGAスクール構想ということもあったりトランスフォーメーションとかということもあって、小・中学生の子供たちにはタブレットを配布しています。全国的に見るとまだまだなんですけども、電子図書というあたりもこれから考えていかなければいけないんじゃないかなというふうに思っています。最近の新聞の中で、小・中学校に対してデジタル教科書を普及促進していくという文部科学省の発表がありました。そういった中で、特にタブレット端末でいろんなところを子供たちが主体的に発見したりとか、そういった中でも電子図書というのを取り組まれていくのかどうか、そういったところはどんなでしょうか。

教育次長（唐木英規君） 現状、電子図書というものに井原市の図書館は対応しておりません。しかし、国のほうでもICT化が促進されているという中で、今後全国における取組の状況をしっかり研究してまいりたいと考えております。

委員（坊野公治君） 井原図書館が老朽化しているということもあり、いつかは建て替えも視野に入ってくるのかなということも想定できるんですけども、図書館の蔵書は増えておりますけれども、これから先の人口が少なくなってくる中で、利用率が自然に減ってくるというのは仕方がないことなのかなというふうなことを考えます。

そうした中で、これから先の公共施設は複合化を想定に入れているということが考えられます。市の他の施設との複合化ということも考えられますけれども、例えば民間との複合化というものもあるのかなというふうには思っております。玉野市はショッピングモールの2階を図書館にしていたり、高梁市は民間の業者とタイアップしての複合化という例もあると思います。もしそういったことがあれば、その辺も含めての考えが、まだそういう想定にはなっていないかもしれないんですけど、将来的にできるのかどうか、また想定していただきたいなということも思っているんですけど、その辺のお考えはいかがでしょうか。

教育長（伊藤祐二郎君） そういった方面につきまして、現在具体的な計画が進んでいるとか、あるということではございませんが、一つの視点として今後研究していくべき内容だと思っております。

委員（坊野公治君） 私は図書館を見て歩くのが好きなので、いいところがあったら見て歩くんですけども、やはり単体というよりは複合化をされているところが多いと思います。中学生とか高校生が勉強するというのも図書館の一つの役目だと私は思っておりますので、現在の図書館だとそういう役目も果たしてないというのもありますので、その辺も含めてお考えをいただければなというふうに思っております。ぜひ考えていただきたいと思います。

副委員長（西村慎次郎君） ①番で、蔵書数は増加、しかし閲覧できる本は半分以下という状況というのは、せっかくいい本を買いそろえていただいても、手に取れる機会が減っているのかなという気がしているんですけど、今の蔵書数を100%陳列するということはできないとは思っているんですけど、他市とか他の図書館と同等レベルでいこうとしたときに、今の井原図書館のスペースがどれぐらい、何倍ぐらい必要になるかということがわかりますか。

教育次長（唐木英規君） 蔵書数に対して具体的にどれぐらいの面積が要るのかといった調査をしたようなものは持っておりません。ただ、先ほど申し上げましたように、井原図書館が36%とか芳井図書館が56.6%ということですが、単純にこれを倍にすればとか3倍にすればとかという問題ではないと考えております。

副委員長（西村慎次郎君） 先ほどの学力・学習状況調査でも少し言いましたけど、読書というのは学力にもつながってくるのかなという気が非常にしています。その一方で、コミュニティの場というところでも、図書館の役割というのはいろいろところでプラス効果があるのかなという気はしていますので、さらにいい図書館というのを今後もぜひ検討していただけたらなというふうに思います。

委員（柳井一徳君） 先ほど企画振興課のほうからも、用途別の計画ということをお聞きいたしました。

地域ごとに1から2施設を複合化して集約するというような意味合いだったのかなと理解しておるわけですけども、人口が減少していくということによって増床に対して利用者数が減ってきているということを考えていけば、1から2に集約したほうが効率的にはいいであろう。ただ、その場合の移動図書館車さくら号についての立ち位置ですけども、移動図書館車さくら号は存続していくであろうと思うんですが、市内北部の方々等々の充実度といますか、高齢化も進んでおり、人口も減ってくるであろうと予想されるんですが、移動図書館車さくら号を増車するようなこととかまでは計画は進んでないであろうと思うんですけども、存続はしていく考えはあるんですか。

生涯学習課長（成智千恵君） 移動図書館車さくら号につきましては、小学校とか高齢の

方の利用が多いということがございますので、今後も継続してまいりたいと考えております。

〈なし〉

委員長（柳原英子君） 本件については終わります。

〈今後の幼児教育のあり方について〉

副委員長（西村慎次郎君） 質問事項①でいくと、当面施設的には小規模な改修はあるにしても、大規模改修をしなくてはいけないという、今のこの診断でいくと、今後例えば10年ぐらひはもう基本的にはないというふうに理解すればよろしいですか。

教育次長（唐木英規君） それでは、資料の1ページの「劣化状況評価」というところを見ていただければと思います。

先ほど申し上げましたように、屋根・屋上、外壁、内部仕上げ、電気設備、機械設備の5項目にわたって評価をさせていただいたものでございます。この中で、「C」というものがございます。こういったものについては、今後10年間で優先順位をつけて修理をしていかなければならないというようなところでございますので、特に築年数が長いようなもので劣化が激しいようなところについては今後優先的に、財政状況を見ながら対応してまいりたいと考えております。

副委員長（西村慎次郎君） それから、質問事項②の説明の中で、答申の概要の資料を見させていただいて、大きく3つのテーマがあって、後ろ2つのテーマについてはお話を伺うと、対応のところが進んでいるのかなというふうに思って聞かせていただいたんですが、一番左の部分なんですけど、統廃合のこともここに書かれているんですけども、統廃合というのは教育委員会だけで決定できるものじゃなくて、地域等々関係者と十分協議をしてということだと思っているんですが、今までに教育委員会のほうに地域から何か相談が上がってきたとかという話はどの地区もないんですか。

教育長（伊藤祐二郎君） 地域のほうからというのは今のところございません。

委員（柳井一徳君） 答申の概要について、最初の一番左の部分なんですけれども、「対応」の中に、「少子化の進行を考慮し、幼保一体化施設（認定こども園等）についても研究していく」とありますけれども、現在井原市では西江原の幼稚園がありまして、あとは基本的には民間が保育園をされているというところが多いと思います。将来的に認定こども園に

ついて考えていく中で、市のほうで考えられるのか、それとも民間との協力で考えられるのか、その辺の方針というのはある程度出されていますか。これからでもいいんですけど、どのような考えでしょうか。

教育長（伊藤祐二郎君） 今、坊野委員がおっしゃられましたように、幼稚園のほうは市立が多くて保育園のほうは私立のほうが多い、そういった中での一体化というのはなかなか難しい部分もあるかなと思っております。現状としてはそういった状況です。

委員（坊野公治君） 保育園にとっても園児の確保というのは難しくなっているの、所管が違いますけれども、この辺はやっぱり連携して将来的に井原市の、私の考えでは恐らくどちらが残るかという話にもどこかでしていかなければいけないのかなということにもなりますので、その辺の先も見据えたことも考えていく時期が来ているのかなと思います。預かり保育時間の延長とか給食の提供回数を増やすというのは、基本的に保育園に対しての業務を少し圧迫じゃないですけども、そちらの業務に侵食していくような形にもなってくると思いますので、それはやはり連携を取っていただきたいなということを思います。

委員（大滝文則君） 答申書について1点お伺いしますけども、この答申が昨年出たということで、答申後の対応についてはどのようにされているのか。例えば検討していく必要がある、研究していく必要がある、審議を重ねていく等々がありますけど、今後といたしましよるか昨年からもう1年半はたっているわけですけども、どういう対応をされたのか等について説明いただきたいと思います。

学校教育課長（平木康晴君） この答申をいただきましてからすぐ次の年になりますが、保育時間のほうを、先ほど保育園のほうとの協議も必要というところをご指摘いただきましたが、保育園のほうとも協議を進めていった結果、18時まで預かり保育を延長することとして市内全ての幼稚園で対応することにしております。それから、給食の回数というのはこの答申をいただく前までは毎週水曜日をお弁当の日というふうに設けておりましたが、このお弁当の日を月1回程度というふうに変えて、あとは全て給食で対応というふうにしております。

それから、職員、保育者のほうのスキルアップということですが、このあたりも幼稚園だけで行う研修ではなくて、幼稚園と保育園の先生方一緒になって研修を進めていくというような機会を設けるようにしております。

委員（大滝文則君） 個別の話じゃなくて、体制として研究体制、検討体制はどのようにしているかということでお尋ねしたかったんですけども。

教育長（伊藤祐二郎君） 就学前教育の充実という大きな中で、いわゆる幼稚園に係るも

のについてはやはり教育委員会の事務局のほうが中心になってこの答申に対して取り組める部分をどう取り組んでいくかということを考えていきますし、また保育園との連携が必要な部分については保育協議会、教育委員会、子育て支援課といったところが連携をしながら取り組んでいるという状況です。

委員（大滝文則君） 連携してするのは当たり前のことですが、例えば組織的にそういうことが明文化されて、こういうことについて協議をしているという組織的なことが現在あるのかなのか、そのあたりについて言っているわけですが。

教育長（伊藤祐二郎君） 今申された部分について、特別に組織をつくっているということとはございません。

〈なし〉

委員長（柳原英子君） 本件については終わります。

〈市内小・中学校並びに市立高等学校の児童・生徒の学びの保障に向けた取組について〉

委員（三宅孝之君） 濃厚接触者が出た場合や発熱等が見受けられた場合の対応で、当然休みなんだけれども学校は出席扱いということなんでしょうけれども、今ワクチン接種が12歳以上とされている中で、こんな資料が出ていました。ここはモデルナ社製のワクチンじゃないんでしょうけれども、モデルナ社製のワクチンを接種したら90%以上が次の日に発熱する、そういったときの対応はどうされるのか、そういったあたりで本市はどんな取組なのか、お聞かせください。

学校教育課長（平木康晴君） 先ほど言われました、発熱等がある児童・生徒につきましては出席扱いではなくて、出席停止扱いというふうにさせてもらっております。これは、ワクチンの副反応によるものに関しましても同じく出席停止扱いにすることにさせていただいております。

委員（三宅孝之君） それからもう一つ、これは広島県内の公立小・中学校の記事なんですけど、昨日、今日載っていた新聞なんですけども、広島県内で感染不安が1日1、600人あったということなんです。本市ではそういった感染不安による休みの場合の取扱いはどうなのか、それもお尋ねいたします。

学校教育課長（平木康晴君） 感染不安で登校を控えたいというご家庭に対しましては、家庭学習願を学校のほうに提出していただいて、一定期間欠席をしてもらうことは可能とし

ております。この期間につきましては欠席ではなくて、先ほどと同じ出席停止扱いというふうにさせていただいております。

委員（坊野公治君） 先ほどの質問に関連して、現在学校に来られてない生徒というのは、実際いらっしゃいますか。もしいらっしゃるのであれば数を教えていただきたいんですけど。

学校教育課長（平木康晴君） 緊急事態宣言発出の期間、当初1週間程度ですが、この間は全て各学校に調査を依頼して提出をいただいております。そのときに市内全部で10名前後の児童・生徒が欠席をしていました。まん延防止等重点措置になってから、今週あたりのデータのほうは取っておりませんが、やや減少傾向というふうに捉えております。

委員（坊野公治君） 学びの継続とは少しずれるかもしれないんですが、実際に小学校で2名、中学校で5名という感染が確認されたということで、それに対する学校としての対応とか、そういう指導はされているとは思えないとは思いますが、例えば誹謗中傷であったりいじめのような形であったり、そういった事例というのは確認されてないでしょうか。

学校教育課長（平木康晴君） 現在のところそういう報告は聞いておりません。

副委員長（西村慎次郎君） 今後もどういう状況になるかというのが予測できない中で、インフルエンザにかかると学級の2割、3割で閉鎖というところなんですけども、新型コロナウイルスへの感染となると、1人でも出してしまうと、保健所の判断もあるんでしょうけども学級閉鎖や学年閉鎖、学校閉鎖という動きになって、本当に学びを継続して保障できていくのかなという心配をるところなんですけど、その中で標準時間数の不足に対して行事を縮小したり7時限目をしたりオンライン学習でというところで、オンライン学習をした場合、出席扱いに、今の制度ではできるんですか。

学校教育課長（平木康晴君） 現在は、オンライン学習を出席扱いにするということにはしておりません。

副委員長（西村慎次郎君） そうなると、今後本格的にするのであれば、そこを出席扱いとするのかどうかを検討する必要がないと、なかなか全面オンライン学習というところに踏み切っていけないということにもなるのですが、法的なところでそうなっているのか、その辺りは今どういう状況なんですか。

学校教育課長（平木康晴君） 現在は、文部科学省が出している通知の中でオンライン授業を出席扱いにするということは認められてないというふうな表現というか、少し言い方が違いますが、そういう内容で届いておりますので、オンライン学習を直ちに出席実数に加えるということとはできないというふうに理解をしております。

副委員長（西村慎次郎君） 分かりました。

夏休みに少し、オンライン学習に向けた取組ということをしているんですが、小学校4年生以下は今後どういうふうになりますか。まだタブレットを持ち帰ってのそういった取組がないという状況なんですか。

学校教育課長（平木康晴君） 基本的には小学校5年生から中学校3年生までを夏休みにやってみるという、まずそれが大前提で今回挑戦をしました。各学校、それまでは不安要素のほうがかなり大きくて、タブレットを持って帰らせることに対してなかなか踏み切れてなかったところが、まだ検証は完成していませんが、今回持ち帰りをしたら思っていた不安よりも成果のほうが、非常に効果的であったというふうに捉えている学校もありまして、そういう学校は4年生以下も少しずつチャレンジしたいんだけどというような相談を実はいただいております。それに対して教育委員会のほうとしては、してはいけませんという通知ではなくて、ぜひチャレンジをして、その成果をまた市内のいろんな学校に広めてほしいということで、挑戦できるタイミングがあればぜひ挑戦してほしいということで、今お願いをしているところであります。

副委員長（西村慎次郎君） 他市の事例でいくと、オンライン学習というのはまだまだすごくハードルが高い話なんけども、まずは慣れること、タブレットを持って行き来するというので、帰ったらポチッと押して帰ったよメールを送りなさいよとか、何かそういう取組をしてだんだんとタブレットを持って帰って操作するという流れをつくり上げているところもあるようですので、その辺も参考にしながら、学びの継続、保障というのを取り組んでいただきたいと思います。

委員（柳井一徳君） ワクチンの接種を12歳以上から行っていくということですが、これは、小学校6年生ということで枠組みができなかったのか。例えば4月の誕生の児童と3月の誕生の児童ではほぼ1歳違うんです。同じクラスの中で格差があるということを見ると、保護者からしてみればまだ誕生日は来ないけど小学校6年生ということで受けられるほうが安心なんだけどというような声もあるんじゃないかなと思うんですが、それは国のほうからの方針なんですか。

教育長（伊藤祐二郎君） このワクチンについては満12歳を超えた子供でないと接種することができません。これは国の方針ですので、井原市でも12歳になった翌月に接種券を送るようにしております。一律に送るということになると、ひょっとしたら12歳になる前に間違えて接種してしまうというようなこともありますので、そういう対応となっております。

委員（柳井一徳君） そもそも論で不勉強がばれるような質問なんですけど、なぜ12歳な

のか。じゃあ小学校1年生とかは受けられないのかということですが、体力的な問題とかもあるのかなとは思いますが、そこら辺は国のほうからも指針とかは全然何もないわけですか。満12歳以上ということで決められているということですか。

教育長（伊藤祐二郎君） これは、国のほうが決定していることで、恐らく安全性の知見とかそういったことの観点からそういうふうな決定になっているんだろうというふうに思っております。

〈なし〉

委員長（柳原英子君） 本件については終わります。

〈井原市におけるふるさと納税の影響について〉

委員（坊野公治君） 始まった当初はそこまで力を入れなくても大丈夫と言ったらおかしいんですけど、ただ世の中の流れでどうしても取り組まなければ、先ほどの、井原市に対してのふるさと納税と井原市から出ていくふるさと納税の差引きということでどうしても井原市に対しての税収が減っていくということにもなりかねない、せめてとんとんにするだけの努力は必要で、なおかつそこから増やしていくということが目的なのかなと思います。プロジェクトチームをつくって今検討されているということでもありますので、そういった取組も必要だろうと思いますし、また外部の方々の意見もいただいているということで必要だろうと思います。

そうした中で、私たちが他市のふるさと納税の返礼品とかを見るときに、やはりぱっと目につくのは食べ物であったり飲食の関係だと思えます。ですから今年ブドウで伸びているのかなということも考えられるんですが、例えば笠岡市の状況を見ると、かなり伸ばされている中では米の分があるということで、そこまで詳しく調べてないんですけど、笠岡市は北川とかあの辺りの農事組合とかああいうところに委託をしてされている。考えられているなと思ったのが、定期便のような形で年間契約をいただいて、何年間契約というか、数量をいただいて、毎月決まった数量を送るという形、そういった形をぜひ井原市でも考えていただけないか。農協とやるのがいいのか、また改めてそういう組織を立ち上げるのがいいのか。総社市とかでも多分やられていると思うんですが、やはり毎日食するものをベースに置いておけば、あとは派生的に伸びていくと思います。一つの考えとして、井原市から出ていかれている方が井原市の米を食べられるというのは一つの魅力であるのかなと思うので、そういっ

たあたりもぜひ考えていただきたいと思うんですが、プロジェクトチームの会議の中でそういう議論というのはされたことはありますでしょうか。

企画振興課長（岩本展到君） プロジェクトチームで、何が他市に劣っているのかという議論は割と早い段階でやったわけなんですけど、やっぱり県内で伸ばしているところというのは、先ほど坊野委員が言われたように、お米というのが一つの柱になっているというのは我々も認識しているところでありまして、例に出ました笠岡市は農協ではなくて特定の業者や農家と契約を結んでされています。そういったことが本市もできないかというところは今研究しているところでございます。

委員（坊野公治君） これは、所管が違いますけど、昨日の建設水道委員会の請願にも出ていた米価の面に対しても、井原市のふるさと納税のアップにもつながりますし、井原市の中での米作をされている農家に対しての安定的な買上げといったことにもダブルでいいほうにつながれば、これがまた連携できると思うので、これはぜひ考えていただきたいなと思いますし、結構都会の人というのは米を買って帰るのが苦痛というか、私らは車で移動するので、例えば米の10キログラム、20キログラムを買って帰るのも何とも思わないですけど、都会で電車移動されている人なんかは宅配があれば使うけど、例えばそれがもし自分の生まれ育ったところから定期便として精米されたお米が送られてくるのであれば、これはいいことだなと思いますから、ぜひ取り組んでいただきたいなと思います。

それからもう一点、これも食べるほうになるんですけど、例えばよくあるのがお肉とお酒のセットであったりとか、そういった形も考えられると思うんですが、地場産品に限るというふうな形になるんですけども、例えばサッポロビールと話をして、何か地場産品とサッポロビールをセットにしてするとかというのは、これが国の指針に外れるのかどうか、できる話かどうか、その辺のお考えはありますか。

企画振興課長（岩本展到君） コロナ禍の中にありまして、家飲みというのが一つのキーワードになっていると思うんです。そういう中で、地場産品でお酒のあてになるものが非常に多いというのが肌感覚では持っていたんですけど、この仕事に携わってみてそれがすごくあるというのが分かりまして、それとお酒とかビールのセットというのは非常に魅力的なんで、今そこへ坊野委員が言われるように、サッポロビールを持ってこれないかというところを今、担当者が研究しているところです。

委員（坊野公治君） ぜひ検討していただきたいと思います。

委員（大滝文則君） いろいろ数字が上がっているんですけども、返礼品等コストを差し引いた実質的な真水としての財源というのは、多分この数字だけ見るとマイナスになっているんじゃないかと思うんですけども、そのあたりの係数等についての把握はどういうふう

にされていますか。

企画振興課長（岩本展到君） 本市に対しての寄附額というのは、これはおっしゃられるとおり、返礼品代であるとかその他経費を含めた額でありまして、これの令和2年度の2, 839万7, 000円のうちの約50%はそういった経費、その残りの半額が純粋に井原市に入ってきたものということなんで、今言われるように、その差引きをすれば、単純に引けばマイナスということになろうかと思いますが、その下へ米印をつけております2つ目、「井原市民が他の自治体へ寄附した場合、市民税分の控除額、令和2年度でいいますと2, 817万6, 000円の75%は普通交付税で補填されて返ってきておるので、そういったところで差引きされている。さらにはこの2, 839万7, 000円の半分は地場産品ですので、そのお金は地域へ返っているという認識でおりますので、単純に差引きすればマイナスなんじゃないかというご指摘は重々承知しておりますので、それを上回るものになりたいと今頑張っておるところなんですけど、令和2年までの実績でいえば、そういった状況になっております。

委員（大滝文則君） 今、2, 839万7, 000円のうち、地場産品だからそれにお金落ちていたと言われましたけども、例えばブドウでしたらそれに使わなくても市場へ出すとそれなりの収入はあるわけで、井原市だけで考えるんじゃなくて、全体を考えると、今のご指摘の部分はちょっとどうかなという感覚があります。

それから、市民税の控除分の7割5分が還付されるということで、例えば令和2年度でしたら2, 817万6, 000円ということで、75%を還付、約4分の1の還付となると、4で割ると700万円ぐらいはやはり、この分についてもマイナスになっているということなんで、そのあたりはしっかり検証体制を確立していただいて、どれだけマイナスになっているのか、そのマイナス分は必ず補填しなければならないという、そういう意気込みを持ってやらないと、地方交付税があるから大丈夫なんだというのは、地方交付税というのは、例えば井原市で令和元年度が71億6, 500万円、令和2年度が72億7, 400万円ですけど、これは国のトータルの十五、六兆円のうちの配分であるんで、係数が変わってくるので、それをもって地方交付税で交付されるから大丈夫なんだということについては、係数が変わってくる関係で、完全な根拠となる分にならないと思うんで、そのあたりも含めて先ほど言ったようにきちとした係数を出して、これだけ今井原市はふるさと納税部分だけだったらマイナスになるんだから、その分だけはしっかりと確保するというような検証なり対応をしていただけるようお願いしておきます。

委員（柳井一徳君） 今、大滝委員から経費の面のお話ありがとうございました。

そもそもこれは、金額にしても件数にしても載ってないんですけど、目標を設けている

んですか。

企画振興課長（岩本展到君） 寄附額の目標ということにつきましても、6月定例会での柳井委員の一般質問でも同じような質問がありました。そのときの回答といたしましては、現時点ではまだ目標の具体的な数字を言える状況ではないということで、2倍、3倍ぐらいを目指したいというところで回答していたかと思うんですが、それから数か月たってはいるんですが、やっぱり今の時点で5か月頑張ってみて結果がある程度出たので、手応えは感じているわけなんですけど、ブドウに次ぐ第2の柱というものがまだ見つからない状況なので、今の時点で、何千万円、何億円とかというような具体的な数字はまだ正直見えてきてないところで、やっぱり今の時点で申し上げられるのは以前の倍増で、さらには先ほど大滝委員が言われたように、井原市民が他市へする寄附額を、そういう経費を差し引いても上回るというところをまずは目指して頑張りたいと考えております。

委員（柳井一徳君） こういうプロジェクトチームを立ち上げて行うということは、民間企業であれば必ず目標設定をし、それに向けての評価がそのプロジェクトチームの社員とかにも入ってくるわけで、本気度がどこまであるのかという、チームの15名の方を各部署から選抜されてやられるということですから、きちりとした数字、2倍、3倍という目標のような大まかなものでなくて、やはり1億円目指そうとかという、これは努力目標になると思いますけど、しっかりとやっていただきたい。また返礼品にしましても、先ほど坊野委員がおっしゃられたような、サッポロビールの馬越恭平が井原市の出身であるというようなことのストーリーも含めて、例えば、今は地酒というと井原市では山成酒造しかない。その中の朗廬の里というのは阪谷朗廬が愛飲していたお酒であるとか、渋沢栄一も飲んでいたんだというような、そういうストーリーをつけて、そしてまた料理等々、都城市が日本一になったのが黒霧島と牛肉をセットにした返礼品を出したら一躍十何億円でしたか、何かそういう金額が出たというのはありますけども、それをまねるわけじゃないですけども、そういうふうなことの中に、知名度がそこまでない商品なのでストーリー的なものとかレシピ的なもの、どういうふうにして食べたらおいしいんだという付加価値をつけたものをぜひともプロジェクトチームの中でも考えていただいて取り上げていただきたいなというふうに思いますので、ぜひとも目標、具体的な数字、努力目標を出して、それに向かって頑張ってください。

委員（三宅孝之君） 今ふるさと納税の返礼品でいろんなことが言われている中で、経費が50%かかるということでなかなか税収入が井原市のほうに入っていないということで、効率よい税収入を考えていく上で、企業版ふるさと納税というのがあります。この中で、財政確保から見て、ふるさと納税企業版というのはこの体制の中に入らないものなんでしょう

か、また別なところにあるものなんでしょうか。

企画振興課長（岩本展到君） 企業版ふるさと納税につきましても企画振興課のほうで所管しておりまして、これも併せて募集いたしております、ご存じだとは思いますが、8月30日に里庄町の株式会社ジェイ・イー・ティから今年度150万円の寄附をいただいております。

委員（三宅孝之君） 企業版ふるさと納税というのが僕もよく分からないんですけど、どういった仕組みで、個人のふるさと納税とどういった違いがあるのか、簡単に説明していただけますか。

企画振興課長（岩本展到君） 企業版ふるさと納税につきましては、個人のふるさと納税と違いまして、返礼品というものはございませんが、ある市外の企業が本市の事業に対して、その企業の魅力的なものを伝えることができると感じた企業が本市へ寄附していただくと法人税のほうで最大90%の控除が得られるというような内容のもので、企業にとっても企業価値を上げるチャンスでもあり、納税したものが自治体に対しても応援になるということでの制度でございます。

委員（三宅孝之君） この企業版ふるさと納税の取組というのは、個人のふるさと納税と比べて経費的にどうなんでしょうか、そう変わりはないんでしょうか、それとも経費としてそんなにかからないようであれば、企業版ふるさと納税のほうをしっかりと検討する方向もあるんじゃないかなというふうに思っています。

いろんところで少し調べたら、自治体とその自治体の中にある大学とでそういった企業版ふるさと納税に取り組んでおられるというところもあるみたいです。例えば福岡大学と久留米市とかそういったところに取り組んでいて、福岡大学が取り組まれることで、先ほど言われた法人税が最高90%控除されるということなので、井原市にはそういった大学がないんですけども、例えば井原市民病院と何か工夫して企業版ふるさと納税とかに取り組まれるチャンスでもあるような気もするんですけども、またそういったところも考えられて、いかに経費が抑えられて効率よく収入が得られるというようなものじゃないと、個人のふるさと納税というのは、どうしても職員の手とかいろんな返礼品をお願いするあたりに関しても、いろんところで援助が要ったり、また経費も要ったりするので、そういったところも考えていただいて、ふるさと納税を考えていただけたらなと思います。

副委員長（西村慎次郎君） 今年度はブドウのセット数を増やして、現段階ではふるさと納税が増えているというところなんですけど、先ほど大滝委員の話でもありましたけど、ふるさと納税の返礼品として出すのと、通常の贈答品として出していくというところで、農家の方にとってはどちらも収入的には一緒という理解でよろしいですか。

企画振興課長（岩本展到君） 一緒と考えていただければいいと思います。

副委員長（西村慎次郎君） 収支で、いろんな経費とかを差し引いていくとなかなかプラスに転じるというのは難しいのかなというふうに思っていて、どこまでこれがふるさと納税の受けるほうが増えていくと損益分岐点を迎えるのかなというのが非常にグレーで、ただお金と出ていくお金が一緒ぐらいであればプラスになるんですか。今、2,800万円ぐらいの本市に対しての寄附額と、逆に井原市民が外へ出している6,800万円ぐらい、それが同じ額ぐらいになると、このふるさと納税の収支というのがプラスになるんですか。先ほどの経費とか交付金とかもプラスとマイナスいろいろあるんでしょうけど。

企画振興課長（岩本展到君） 令和2年度を例に申し上げますと、普通交付税で返ってくるものを考えないで収支がとんとんになるところの分岐点は、本市に入ってきた寄附額（A）の額は、2,800万円のうちの1,400万円は経費ですので、さらにその1,400万円プラスになるように納税額があればとんとんということになるので、単純に言えば倍増、これが交付税で返ってくるものとか地場企業へお金が落ちるとかそんなことは考えずに単純に収支でとんとんにしようと思うと、（A）の額がこれの2倍の額だったらとんとんだったという、粗い計算ではありますけど、そういうことになろうかと思います。

副委員長（西村慎次郎君） 多分出ていくお金と入ってくるお金が同じぐらい、もしくはそれを上回るような額が一つの境目なのかなという気はいたします。やめるわけにいかないものだとは個人的には思っていますので、この数字で見るだけではない効果も当然ある、定量的な効果もあるが定性的、要は魅力を発信するというツールの一つにはなっていると思うんで、引き続きいろいろ皆さんで知恵を出し合いながら、我々も知恵を出しながらいい方向へ向かっていければなと思っています。

総合政策部長（安東慎吾君） いろいろご意見をいただきました。ありがとうございます。全体、総論的なところで少し補足をさせていただければと思っております。

先ほど来からご指摘をいただいております収支の関係でもあるんですけども、なかなか収支とんとんあるいはプラスに転じるというのも今の状況では難しいところではあるんですけども、ご指摘のように、市としての収支はしっかりと考えていかないといけないと思っています。

また、収支以外のところで先ほどもお話がありました、いろんなソフト面での気づきであったりとか、この事業自体が事業者からかなりの数参加をいただいています。そういった事業者にとっては一つのパイロット事業になっている面もあるわけです。どういうふうな売出し方をすれば市場で受けがいいのか、どうやったら注文が入ってくるのかといったところが今までと視点が全く変わってくるというような話でございます。今までは自分たちを、こん

なものを作っているよ、こんなものがあるよということで、発信するという形だったんですけども、受け手を意識して情報発信をするという、大きな意識の転換プラス実際の転換がございます。

例えば、先ほどお話がありました農家の方のブドウ等々の売出し方も、今までの形でしたら、この写真だったらちょっと魅力が伝わらないというところを変えていっているんです。今年度は特にそれを、写真をいま一度撮り直したりしてございます。そういうことで、消費者ニーズがどうなのかといったところをうまくそのあたりを詰めさせていただいているところでございます。

また、お話の中でいろいろアイデアをいただいております。セットはどうかとかあるいはお米の話もありましたけども、そういったところを実は、先ほどのプロジェクトチームの若い職員のほうからもいろいろ出ておりました。皆様方からいただいたご意見が若手の意見とも一致していたので、ご意見いただいて本当にありがたいなと思っています。その中で、例えばアウトドア体験もの、井原市といったら強みはなんだろうというところから、そういったものもあると思いますし、デニムを今までの形じゃなくて、もっと売れる形、例えば小物であったりとかあるいはペット商品に使ったらどうであるとか、それからもう一つはお米の話もありました。これも、今まででしたら安いお米をそれぞれの自治体で送られているというケースが多いんです。ただ、やはり付加価値をどうつけていって、少しでも高い価値で返礼品の中に入れていくか、そういったところを工夫していかないといけないといったところも、いろんな気づきがあるところです。それも、ただ単にプロジェクトチームだけではなくて、事業者あるいは農家の方ともいろいろ調整しながら、よりいいものにしていきたいと思っています。

また、外部の出身者の方というお話がありました。これは、ご案内のメール便の中でもふるさと納税のものをどんどん入れていっておりますし、そういったところのPR、お米も含めてということですけどもさせていただいております。

また、渋沢栄一の関係あるいは民間連携としてサッポロビールのお話もありました。こういったところも同時並行に進めてございます。

また、企業版のふるさと納税の話もありましたけれども、この関係も、一番難しいのは今コロナ禍でなかなか企業訪問ができないというのが一つ大きなネックになってございますけれども、実はもう何社か直接にやり取りも当然やっております。その中で課題となりますのが、目的、内容のすり合わせなんです。企業側にとってメリットになるもの、それから井原市にとっていわゆる協働の形でお互いの形でやっていく中で、何が親和性があるのかといったところのすり合わせがまず大事。それを粘り強くやりたいんですけど、なかなか今コン

タクトが取りにくいというところがありまして、時宜を逸することなく、ここにも当然力を入れていきたいというふうに考えてございます。

いずれにしましても、個人版あるいは企業版等々を含めまして、このふるさと納税の仕組み自体でいろいろな見方あるいは売り方、見せ方、それから事業をされている方々の意識も変わってきつつあるのかなと思い、私どもも一生懸命そこにアプローチしながら、一緒になってふるさと納税を一つの手段としながら、この地域の活性化であったりとか魅力の掘り起こしあるいは魅力の発信、それによってふるさと納税を通じての市全体の魅力、発信力を高めていきたいというふうに考えてございます。

〈なし〉

委員長（柳原英子君） 本件については終わります。

ここで執行部の方にはご退席願いたいと思いますが、何かございましたらお願いします。

副市長（猪原慎太郎君） 終わりに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方には、午前中から長時間にわたりまして、慎重にご審議をいただきまして誠にありがとうございました。また、所管事務調査におきましては、活発な議論をいただきました。特にふるさと納税におきましては、本当に皆様からいろんなアイデア、またご指摘、ご意見をいただいたところでございます。目標額を設定してはというご意見もいただきましたが、現段階では根拠を持った目標額を設定することができない段階ということでございますが、今年これからあと半年余り、しっかり内部で検討していく中で、根拠立てて目標額が設定できて、またそれに見合うだけの歳出予算が組めるような、そんな段階まで持っていかれたらいいなというふうに思っているところでございます。

台風14号であります。昼休みに少しインターネットを見ましたら、当初のコースより少し南寄り、下へ下がっているような形となっております。恐らく夕方に九州北部上陸ということで、一旦海上へ抜けた後、今度は四国へ再上陸ということで、岡山県最接近は今のところ明日明け方あたりになるのではないかと、少し遅れているような感じでありますけれども、まだまだ油断ができない状況でありますので、今後の最新の気象情報にはくれぐれも注意をしていただきたいと思います。思っております。

来週は休み明けになりますが、2日続けて予算決算委員会になります。皆様方には引き続き慎重にご審議をいただきたいと思います。本日は誠にありがとうございました。

委員長（柳原英子君） 執行部の皆様には大変ご苦労さまでした。

〈執行部退席〉

委員長（柳原英子君） 所管事務調査事項4件について協議いたします。

休憩前の委員会におきまして、執行部から提出していただいた資料に基づき質問事項について説明を受けたところです。

そこで、今後の所管事務調査の進め方について、皆様のご意見をお伺いします。

まず、井原市立図書館の現状についてという所管事務調査については継続してやっていくか、今回限りにするか、ご意見をお願いします。

委員（柳井一徳君） まだ、方針も計画もはっきりしてない段階で継続する必要性はないと思いますので、市の方針、計画がはっきり分かった時点で図書館問題については再度取り上げればいいのではないかなというふうに思います。

副委員長（西村慎次郎君） 一旦は終了でいいのかなということで、今後、もし視察とかができる状況になれば、ぜひいろんな他市の状況を見て、また我々のアイデアも含めて執行部に何か提言できるようなことになってくれば、また再開してということで、一旦は終了でいいかなと思います。

委員長（柳原英子君） それでは、井原市立図書館の現状についての扱いは、これから視察等も含めて必要があればということにします。

今後の幼児教育の在り方についてはどうでしょうか。

委員（坊野公治君） 今日の話であれば、市としても方針は今一旦出されていますので、それを所管事務で調査して変えなさいという形にもならないと思います。ただこれも、先ほど副委員長が言われたように、もし他市の状況を視察とか研究できる場所があれば、そういった形でしていくということは必要だろうと思いますけれども、継続的に調査というのは一旦終わるといった形でいいのかなとは思いますが。

副委員長（西村慎次郎君） やはり、今の段階では委員会で話を進めるというのはなかなか難しいんだろうなという気がしています。地域からの声というのを、例えばもし市民の声を聴く会を手を挙げてされるというところがあったら、出席者の状況も見ながらですけど、どう思いますかという問いかけをこちらから投げかけてみるというのも一つの方法なのかなというところで、改めてこちらが主導で動くというのではないかなと思っていますけど、地域とこういう会話を持てる機会があれば、そういう話を出してみてもいいのかなと思います。

委員長（柳原英子君） 市内小・中学校並びに市立高等学校の児童・生徒の学びの保障に向けた取組についてはどうでしょうか。

副委員長（西村慎次郎君） 今詳しくお聞きしたんで、また状況が変わればいいんですけど

ども、今の段階ではそのままかなと、これで終わりと思います。

委員長（柳原英子君） 同じ扱いですね。

井原市におけるふるさと納税の影響についてはどうでしょうか。

委員（坊野公治君） 今日いろいろお聞きしましたが、努力もされているということで、まずは自分たちも情報収集しながら市の動向を注視していくという形でよろしいのではないのでしょうか。

委員長（柳原英子君） ということで、一旦終了ということでよろしいですね。

それでは、所管事務調査事項の4件については、継続調査をしないということでよろしいのでしょうか。

〈異議なし〉

〈その他〉

委員長（柳原英子君） こちらからは特にございませんが、委員の皆さんから何かございますか。

〈なし〉

委員長（柳原英子君） 閉会に当たり、議長、何かございましたらお願いします。

〈議長挨拶〉

委員長（柳原英子君） 以上で総務文教委員会を閉会いたします。